

沖縄県喀痰吸引等研修 演習 & 実地研修について

1. 胃ろう又は腸ろうの研修方法について

【第1・2号】 ※評価判定については、要綱に定められた通り

滴下のみの場合

○演習……………滴下5回以上

○実地研修…滴下20回以上

(滴下のみ認定証を取得した者が、行為の追加で半固形を取得する場合、半固形の演習(5回以上)後、実地研修(10回以上)を受講する。)

半固形のみの場合

※滴下は基本なので、半固形のみの場合でも、演習は滴下も実施する。

○演習……………滴下5回以上、半固形5回以上

○実地研修…半固形20回以上

(半固形のみ認定証を取得した者が、行為の追加で滴下を取得する場合、滴下の実地研修(10回以上)を受講する。)

滴下・半固形の場合

○演習……………滴下5回以上、半固形5回以上

○実地研修…滴下10回以上、半固形10回以上

※滴下及び半固形それぞれで累積成功率70%以上、最終3回のケアの実施において不成功が1回もないこと(全ての項目が「ア」)。

【第3号】

※第3号は利用者に必要な行為のみ。

○現場演習…評価表で全ての項目がアになるまで

○実地研修…評価表で全ての項目がアになる事が連続2回成功する

※指導看護師等による評価(所定の判断基準)及び、本人(家族)により、問題ないと判断されるまで実施。

2. 人工呼吸器装着者に対する喀痰吸引等研修方法について

喀痰吸引の（人工呼吸器装着者を含む）場合は、通常手順に加え、別途、人工呼吸器装着者の場合について省令別表に示された回数以上実施する。

【第1・2号】※評価判定については、要綱に定められた通り

口腔内の喀痰吸引（人工呼吸器装着者）の場合

- 演習……通常手順5回以上、人工呼吸器装着者5回以上（通常手順終了後）
- 実地研修…通常手順10回以上、人工呼吸器装着者10回以上（通常手順終了後）

鼻腔内の喀痰吸引（人工呼吸器装着者）の場合

- 演習……通常手順5回以上、人工呼吸器装着者5回以上（通常手順終了後）
- 実地研修…通常手順20回以上、人工呼吸器装着者20回以上（通常手順終了後）

気管カニューレ内部の喀痰吸引（人工呼吸器装着者）の場合

- 演習……通常手順5回以上、人工呼吸器装着者5回以上（通常手順終了後）
- 実地研修…通常手順20回以上、人工呼吸器装着者20回以上（通常手順終了後）

（通常手順のみの認定証を取得した者が、行為の追加で人工呼吸器装着者を取得する場合、人工呼吸器装着者の演習後、実地研修を受講する。）

【第3号】

※第3号は利用者に必要な行為のみ。

- 現場演習・・・評価表で全ての項目がAになるまで
- 実地研修・・・評価表で全ての項目がAになる事が連続2回成功する

※指導看護師等による評価（所定の判断基準）及び、本人（家族）により、問題ないと判断されるまで実施。